

第11回尾瀬国立公園協議会

平成26年3月5日

【尾瀬保護財団（西嶋）】 本日は年度末のお忙しいところをご参集いただき、どうもありがとうございます。ただいまから第11回尾瀬国立公園協議会を開催いたします。

開会に当たりまして、環境省関東地方環境事務所の高橋所長よりご挨拶いたします。

【関東地方環境事務所長】 皆さん、こんにちは。環境省の関東地方環境事務所長の高橋と申します。きょうは、年度末のお忙しいところ、また、足元の悪いところをお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。きょうの会議は平成20年1月から11回目ということになるようでございますが、日ごろから、皆様方、各メンバーの方々、行政、事業者、自然保護団体、学識経験者と、さまざまなお立場で、また、それぞれの地元で尾瀬国立公園の保護と適正なる利用ということについてお取り組みをいただいておりますことに、改めて厚く御礼を申し上げます。この協議会は尾瀬ビジョンの進捗状況の確認ということをやっているわけでございますが、今回の会議は、昨年の会議の議論を踏まえ、特に情報発信というテーマを取り上げ、これに関する取り組みに焦点を当てて、現在どういう課題があるのか、あるいはその改善策についてはどうなのかということについて、意見交換をしていただくということを考えてございます。この会議はこれだけ尾瀬の関係者の皆様が一堂に会するのは貴重な機会だと思いますので、地元で日ごろからお考えになっているご意見、ご提案も含め、ぜひ、率直な奇譚のない意見交換をしていただければと思います。

きょうのテーマとしても一つ、快適利用の促進に関する小委員会に関する報告もございます。これについては、皆さんご案内のとおり、群馬県のほうで社会実験をされております。尾瀬の入山口の分散化、回遊型、滞在型の利用を促進することを目指しまして社会実験をされてきて、今年が最終年度ということで、その結果を踏まえ、実験後の将来像について小委員会で議論をしていただいたということで、それについてもこの協議会で確認をしていただければと思います。

限られた時間でございますが、ぜひ、有意義な意見交換になればと思いますので、きょうはどうぞよろしくお願ひ申し上げます。ありがとうございます。

【尾瀬保護財団（西嶋）】 それでは、議事に入ります前に資料の確認をさせていただきます

ます。

お手元に封筒があるかと思います。この黄緑色の封筒の中に必要な資料が一式入っています。中のものを出していただきますと、1枚目に次第、2枚目に出席者名簿と座席表、その後、資料1、A3横の折ったものが11枚、資料2、同じくA3の折ったものが2枚、資料3、同じくA3を折ったもので一枚紙、資料4、同じくA3の折ったもので一枚紙です。資料5は、A4の一枚で、裏は白になっております。封筒のほかに魚沼市から、カラー刷りの両面のものと、開くと中に地図と時刻表の入っているものが置いてあります。こちらがきょうの資料になります。

もし資料が足りない場合は、いつでも結構ですので、事務局に教えていただければと思います。

それから、本日の会議については公開で行われることになっておりまして、傍聴者が5名いらっしゃいます。

それでは、早速、議事に移りたいと思いますが、議事の進行については議長にさせていただくこととなりますので、議長の選出をしたいと思います。昨年度の協議会で前任の議長の檜村先生から推薦があり、事務局としては斎藤先生にお願いしたいと考えておりますが、皆さん、よろしいでしょうか。

(「結構です」の声あり)

【尾瀬保護財団(西嶋)】 ありがとうございます。それでは、斎藤先生、よろしく願います。

【斎藤委員長】 それでは、ご指名がありましたので、暫時、進行を務めさせていただきます。ご協力をよろしくお願いします。

次第に従いまして、議事(1)尾瀬ビジョンに係る現在の進捗状況について、事務局からご説明をお願いします。

【檜枝岐自然保護官】 事務局の檜枝岐自然保護官事務所の山本です。どうぞよろしくお願いします。

私のほうからは、資料1、尾瀬ビジョンに係る現在の進捗状況把握表、資料2、尾瀬国立公園及びその周辺地域に係る事案を協議、調整する協議会・会議等、資料3、尾瀬ビジョンに係る情報発信の現在の進捗状況評価表、この3つを簡単に説明させていただきます。

初めに資料1の尾瀬ビジョンに係る現在の進捗状況把握表、こちらは、例年同じ資料

を皆様に照会して、新しい事業とか取り組みをまとめたものをこちらに用意してあります。

1ページの国立公園区域の見直し（拡張）から最後の21ページ、尾瀬保護財団の充実に係る課題まで、ビジョンが順番に、進みぐあいについてまとめているものとなっています。何点か簡単に説明いたします。

ページを開いていただき2ページ、生態系の状況の的確な把握、調査研究促進のための支援実施のところに赤い文字で書かれているところがあると思います。尾瀬保護財団ですが、具体的な取組として、尾瀬の経年変化の把握のための定点観測地点の設定と実施の検討ということで、これまでの取り組みが書いてありまして、今後平成30年度までに取り組んでいく事項として記載されているという形になっております。

次に3ページを見ていただきますと、生態系の状況の的確な把握の課題の中の効果的なモニタリング調査等の実施として、森林管理署にその他国として、希少野生動植物（クマタカ等猛禽類）保護管理事業により、尾瀬国立公園の一部についても、営巣等の調査を実施ということ平成19年度からやっております、今後も継続的にやっていくというのが書かれております。

次に4ページですが、課題としては野生動物対策で、シカによる植生攪乱の実態把握と将来予測として、こちら森林管理署に新しく、シカによる植生被害防止のためのシカ柵の資材運搬及び試験設置と植生被害モニタリング（シカ柵設置の事前のモニタリング）というのが平成16年度から始まっております、平成27年度までやっていくというのが書かれております。

次に7ページをごらんください。環境保全分野として下の枠、外来植物対策として、尾瀬保護財団が平成30年度まで取り組んでいく事業として、新たに平成26年度からボランティアコーディネートを行い、移入植物の除去を実施という取り組みが始まるということが記載されております。

ということで、新しく始まるところは赤字で記載されておりますので、尾瀬ビジョンは少しずつですが一步一步前進しているというのが表になっておりますので、後でまたご確認していただきたいと思います。

時間の関係がありますので、続いて資料2をごらんください。

尾瀬国立公園及びその周辺地域に関係する事案を協議、調整する協議会・会議等としまして、3ページに赤字で新しい会議として奥只見・尾瀬ルート懇談会というものがあります。魚沼市の観光協会で行っているということで、活動及び協議調整の内容としては、年

2回程度開催しており、関係機関で情報の交換・次年度の対応について協議検討するというものがあります。こちらについては本日、魚沼市にもう少し説明してもらいたいと思い、取り上げております。

めくっていただき最後の4ページに3つほど、新しい会議が書いてあります。先ほどのものに関係してくると思いますが、「魚沼から行く尾瀬」環境学習推進協議会、群馬県尾瀬地域生物多様性協議会、南会津尾瀬ニホンジカ対策協議会というものが新しく協議会ということでできております。これは、尾瀬におけるニホンジカ対策の取り組みを今後、環境省だけではなくて国立公園周辺域でも進めていこうということで、関係する自治体、山小屋組合、尾瀬保護財団、東京電力などから組織された協議会がそれぞれの県を中心に立ち上がっておりまして、それぞれの県で本年度から尾瀬のシカの対策の取り組みをしております。こちらはかなり成果が出ておりまして、群馬県側の群馬県尾瀬地域生物多様性協議会のほうでは、平成25年度のシカの捕獲実績として148頭というのが出ております。福島県側の南会津尾瀬ニホンジカ対策協議会のほうでは、80頭から90頭近く捕獲をされておりまして、実は本年度が尾瀬のシカ対策を始めまして一番尾瀬に入ってくるシカの駆除ができた年となっております。尾瀬に入ってくるシカ、尾瀬にいるシカを、昨年度は約120頭駆除しているのですが、この新しく発足した協議会における事業によってシカ対策が進んでおりまして、昨年度の120頭駆除から本年度は約300頭を駆除しております。

以上、簡単ですが、こちらが会議等の説明の一覧表となっております。その他のところはまた見ていただきたいと思います。

続きまして、青っぽい枠が印刷されている資料3を説明させていただきます。

これは一枚紙で裏表になっております。「尾瀬ビジョンに係る情報発信の現在の進捗状況把握表」ということで、昨年度の本協議会の議論を踏まえ、本年度は尾瀬ビジョンの進捗において重要な情報発信をテーマとして取り上げ、その分野で皆様に取り組みを紹介しまして、資料3としてまとめさせていただきました。尾瀬全体の取り組み状況について、協議会構成員の皆様で現状の認識を共有することで、現状で足りてない部分の情報について、今後、各者意識しながら工夫して情報発信を行ってもらいたいと思っております。

資料3のまとめ方としましては、まず、発信する情報の内容について、尾瀬ビジョンの項目の分け方に沿って5つの項目で分けております。左の枠、上から、快適利用の促進、エリアごとの利用方法、入山までの交通体系、山小屋利用の促進、その他という項目で分

類されておりまして、次に、一番上の段ですが、発信する内容に応じて適切な場所で情報が発信されているか確認するために、場所を4つに分類させていただきました。尾瀬の外、尾瀬に来る前の利用者などを対象とした部分、次に入山エリアの部分、次に尾瀬内、次にその他と4つに分けさせていただいております。本日は、この皆様の情報発信の取り組みの中から3つの構成員の方に成功例や課題等をご発表いただき、より具体的な意見交換ができればと考えております。

まず初めに、情報発信の成功例として、今まで比較的利用地域だった魚沼から行く尾瀬ルートのPRについて、魚沼市からご発表いただきたいと思っております。次に、東電と東京パワーテクノロジーが群馬県の戸倉で運営しているぷらり館の展示室について発表してもらいます。こちらについては国立公園の外ではあるのですが、国立公園に入ってくる重要な入山エリアとして各種情報を発信するのに最適な場所にありますので、その概要等を発表していただきたいと思っております。最後に尾瀬情報を網羅的に発信している尾瀬保護財団から、特にウェブページを使った情報発信について発表していただきたいと思っております。そして、それぞれの事例発表について、皆様、各構成員からの提案、ご意見、改良案などを適時出していただいて、活発な意見交換ができればと考えております。この場に出された提案を全て実行に資するには予算の関係なのでなかなか難しいと思いますが、基本的に現在のハード・ソフトを最大限有効利用するという観点で、皆様のほうから知恵を出していただいて協力するということで、少しでも尾瀬に関する効果的な情報発信が実現できればよいと考えているところです。

以上、簡単ですが、資料の説明を終わらせていただきます。

【斎藤委員長】 ありがとうございます。

情報発信の取り組みについて、魚沼市、東電、尾瀬保護財団の三者からより具体的に紹介していただき、意見交換ということです。

では、まず、魚沼市から発表をよろしく願いいたします。

【魚沼市長（代理）】 ただいまご紹介いただきました、魚沼市商工観光課観光振興室係長の佐藤と申します。本日は、市長は議会中で出席できないということで、代理で出席させていただきました。名簿では観光室主任の関間という名前が載っておりますが、午前中の会議が早急に終わりましたので、私が代理で報告させていただきます。

情報発信の取り組みということで、以前から皆さんにはお話をさせていただいていたかと思いますが、本日、私どもが誘客宣伝を委託している社団法人魚沼市観光協会の桑原も

欠席ですので、観光協会とあわせて魚沼市としての取り組みを報告させていただきたいと思えます。

これが平成25年度の入山者数です。皆さんもご承知のとおり、尾瀬の入り込み、入山者数にすれば数字的には一番少ないところなのですが、我々も新潟県ルートをPRするために民間団体の尾瀬ルート活性化委員会を中心として、毎年度取り組んできているところでございます。2年前に新潟・福島豪雨災害がありまして、我々の幹線である国道352号線が寸断され、県境の金泉橋が流されたということで、平成23年度・24年度については国、県の協力を得て早期復旧をさせていただきましたが、結局、平成24年度の10月まではマイカー利用ができなかったということでございました。これを何とか回復するために、私どももこの入山者数を増やそうということでいろいろ努力をしていたわけですが、我々の入山方法としては、国道352号線によるマイカーの利用と、合わせて奥只見周辺の船、それから、そこから連絡する福島県の会津バスを利用して沼山峠まで行くルートをずっと主力にPRをしてきました。その関係で船の利用入山者数が、6月が大体、船の開始日に当たりますので、数字的にはほとんど変わっておりませんが、県境の金泉橋を仮橋ですが6月までに復旧していただいて、船の利用については平成24年度はできたのですが、陸路の利用については、10月からの利用だけだったので、平成25年度について、平成24年度に対比すると、もとの数字は大体これに近い数字ですが、回復したということでございます。

ここに尾瀬環境学習での入山者というのが出ておりますが、実は、私ども新潟県と連携しまして尾瀬環境学習を中心とした小中学生の体験プログラムというのを基調にやってきました。県内の小中学校、魚沼市は全小学校が取り組んでいます。その数字は毎年出ているのですが、平成25年度については、東京都文京区の全20校の小学6年生がこの尾瀬環境学習に取り組むということで実施いただきました。平成24年度に、「魚沼から行く尾瀬」環境学習プログラムというのを、新潟県と連携しまして、準備の段階から、企画等々みんな含めて、この一冊の教科書にそれらの情報を入れた中でプログラムをつくらさせていただきました。これを文京区教育委員会に提示しまして、ぜひやってみたいということで、東北地震の絡みで関東も教育委員会でいろいろ研修地を探していたところですが、研修施設が老朽化をしている部分もあったり、放射能問題で研修地を変更しなければならないというタイミングで、逆に、私どもは、このプログラムによって誘客をつかんだというところでございます。文京区については、中越地震から防災協定を結んでいたのですが、

今回、相互協定として文化や教育の面でも交流団体としてやっていきたいと思います。この全校の取り組みは今後3年間継続していくような形になると思います。その関係で入山者を増やすことができたということでございます。

次、お願いします。これは過去5年の入山者数でございます。先ほどのと重複しますが、平成23年の7月下旬に豪雨災害がありまして、その7月までのマイカー利用がこの数字に出ております。平成24年度については、復旧が10月1日からということで、10月利用だけの数字になっておりますので、平成22年度に比較しますと、その増減がはっきりしていると思います。今回、その環境学習も含めて、多少ですが、5万人に引き上げたということでございます。

次、お願いします。これは、皆さんにもお配りしてあります、「エンジョイきっぷ」のチラシでございます。今までは、「ルートフリーきっぷ」という形で、同じような形なのですが、平成23年度に災害がありまして、マイカー利用やタクシー利用ができなくなったということで、しばらく中断していたのですが、復旧のめどが立ったということで、新たな気持ちで、名前も「エンジョイきっぷ」という形で取り組みを行いました。これは、私どもの玄関口の新幹線であれば浦佐駅、高速道路であれば小出インターから尾瀬へアプローチをする連絡切符でございます。船、会員バス、あるいはタクシー利用をセットの価格で、割安な切符で誘客をしようということで、観光協会とタッグを組んでやった事例でございます。

こちらにも魚沼・尾瀬ルートということで、その玄関口からのバスの時刻表、船の時刻表、会員バスの時刻表をつくったものです。皆さんのお手元にあるものです。

その中身ですけれども、エンジョイきっぷのAチケット、Bチケット、Cチケットというのがございます。これはなかなか運行本数が少ないということもあるんですけれども、今回、尾瀬環境学習ということで、文京区についてはチャーター便で、この時刻には関係なく、平日に増便をして取り組んだということでございます。

こちら、私どもがエージェント用につくったパッケツアーの商品でございます。

これが先ほど来出ております、ここにあります冊子でございます。これを中心に学校にPRして、尾瀬に行くまでの事前学習の取り組みの事例とか手順とか行程表を、先生方がこの本1冊で体験活動ができるような仕組みを集約してあります。

文京区は人口が少ないんですけれども、区立20校全校の6年生が今回対象になりました。拠点は、皆さん足を運んでいただいた今回の尾瀬サミットの宿泊地であります緑の学

園で3泊4日の行程で行いました。

尾瀬については日帰りの1日なのですが、そのほかに周辺の銀山平やそういうところの自然体験、あるいは地元の食材を利用した食文化の体験を含めた行程で取り組みを行いました。

これも学習用に子供たち用につくったものでございます。

ということで、まだまだ皆さんの群馬県側や福島県からすれば、アクセスの面でいろいろ不自由はありますけれども、1つ1つ現況も回復しているし、積み重ねで新潟県ルート、魚沼・尾瀬ルートが知られてきたという部分もあります。取り組みの事例でもちょっと出ていたんですけども、「魚沼から行く尾瀬」環境学習推進協議会というのを今年立ち上げました。尾瀬環境学習については、必ずガイドがつくということになります。10人に1人ぐらいの規模でガイドを学校につけるような形です。そのガイド利用が増えたということで、私どももガイドバンクというのを立ち上げまして、ガイドしていただける登録者を募りまして、今現在、六十数名になっているかと思います。尾瀬ガイド協会のほうに登録してあるガイドもいるんですけども、みずから子供たちの学習のために協力したいという方もおりまして、六十数名になっております。いろいろ知識の関係でまだ差がある部分がありますけれども、その辺はまた、この推進協議会のほうで研修を重ねて、何とか同じレベルになるような形で取り組んでいきたいということで、この協議会を立ち上げました。さらに26年度についてもこれを継続して行う予定でございますし、希望があれば、観光協会が事務局となってガイドを派遣するような体制になっております。そういう形で現在は進めております。

そういう部分で、皆さんに比べれば微増なんですけれども、地道に活動しているのが実態でございます。

以上です。

【斎藤委員長】 ありがとうございました。

ただいま、魚沼市から発表がありましたけれども、この取り組みにつきまして、ご質問、ご意見、またはご提案を含めてありましたらどうぞ。

【加藤委員】 二、三点お伺いしたいんですが、よろしいでしょうか。

【斎藤委員長】 どうぞ。

【加藤委員】 横浜国立大学の加藤です。

大変積極的な、そして将来性のある取り組みで、随分心強く思った次第でございますけ

れども、2点お伺いさせていただきたいと思います。

1つは、先にお答えにくいことだろうからあえて聞いていきます。端的にこれ、金銭的にどれだけ持ち出しになっているか。そして、将来的には魚沼市や新潟県の補助金的なものなしで経済的にはうまく回っていくものになりそうかどうかという、その現状と見込み、これはお答えいただけるだけでいいから教えていただければと思います。

2点目は、東京都文京区の学校との協働ということで、これも素晴らしいことなのですが、これはどういうふうにして実現したのか、どちらがどう声をかけたのか、そういうようなことを教えていただければと思います。

【檜枝岐自然保護官】 事務局ですけれども、主担当ではなくても大丈夫ですか。

【加藤委員】 もちろん。

【檜枝岐自然保護官】 答えられる範囲で結構ですので、よろしくお願いします。

【魚沼市長(代理)】 まず、1点目の件なんですけど、この尾瀬環境学習につきましては、まだ拠点がお奥只見の1施設だけだったものですから、1企業については波及効果があったという部分があるんですけども、3泊4日の行程の中で、地元のお土産物屋とか施設を見学するということがありまして、そういう部分で波及をしているところがあります。

実はこの環境学習だけではないんですけども、魚沼市ではお米を中心とした体験農業的なものも足立区とやっております。こちらはちょっとキャパが大きく、5,000人規模なんですけど、ちょうどその体験学習が田植え、稲刈りの時期を外れて、環境学習がちょうどそこにすっぽりはまったという形で、許容的にはおさまっているんですけど、これ以上増やすということになると、いろいろまだ体制に不備があると思います。地元の地域の活性化を考えるには、拠点をもう少し広範囲に広げて、受け入れ側と来る側との調整をしないといけない、これから活性化の部分ではまだ問題点があるのではないかなと思います。

それと、2点目は……。

【加藤委員】 東京都の学校との提携は、どちらがどう声をかけたといいますか、どういうふうにパイプをつなげて、そして動かしていかれたのか、それが今後の魚沼市、新潟県だけではなくて、尾瀬地域がより広いところにいろんな形で声をかけていき、連携をとっていく参考になるのかなと思いました。

【魚沼市長(代理)】 実は東京文京区は今年が初めてではありませんで、魚沼市が合併する前に6町村がありましたが、そのうちの湯之谷村時代から交流団体としてつながっていました。文京区の保養施設が旧湯之谷村にありまして、そこを拠点に文京区が、わずか

ですけれども、訪れていたということでございます。

合併後にずっとその施設は引き継いでおりますけれども、今回、東北地震の絡みで、文京区だけではないんですが、豊島区も含めていろいろ営業を回ってきました。耐震構造が基準を満たしていない、あるいは老朽化が進んでいる、それと放射能問題という部分で、関東圏からすると、日光とかわりと我々よりも近いところで体験的なものが行われていたんですけれども、教育委員会のほうでも安全安心という部分でいろいろ候補地を考えていた部分がありました。

実際にお話をすると、豊島区にも実はお邪魔したんですけれども、豊島区につきましては、地震以後に取り組みを方向転換して、場所がえした後に宣伝に行った経過もありまして、今回実を結ばなかったんですが、文京区については、小学校4年から中学2年まで5年連続で移動教室をやっております、それが全部山梨県のほうに1カ所に集中してしまっていて、ずっと同じところで5年も続けるのはどうかという話もありまして、1学年だけでも場所を移してみないかというタイミングが、私どもがPRしたタイミングとばっちり合ったという形です。

それと、一番決め手になったのは、教育委員会ですので、全校の校長先生が集まった中で、実はこの環境学習プログラムというのを新潟県でつくったんですけれどもこちらを提示したところ、教材としては最高のものだという評価をいただいて、今回の体験学習に結びついたということでございます。

【加藤委員】 かなり積極的に、あまりいい表現ではないかもしれませんが、売り込み、宣伝されたということですね。

【魚沼市長（代理）】 はい。毎年足立区を中心に農業体験をやっておりますので、毎年説明会と終わった事業評価というのを必ず足を運んで東京のほうに出向いていましたので、そのついでということでもありませんけれども、ほかの分野も広げようということで、いろいろ文化的なつながりとか今までの交流団体のつながりで、自治体に時間を割いていただきまして、そのPRのお時間を設けていただいたということでございます。

【加藤委員】 どうもありがとうございます。結構です。

【斎藤委員長】 ありがとうございました。

どうぞ。

【新潟県県民生活・環境部長（代理）】 新潟県です。今の加藤先生からの質問で、補足の回答なんですけれども、1つ目で、幾らぐらい使われているか……。

【加藤委員】 補助金的なもので。

【新潟県県民生活・環境部長（代理）】 新潟県は県土が広いものですから、各地域の拠点となるところに地域振興局というのを設けております。魚沼市を含む地域は、新潟県魚沼地域振興局というのが管轄しているんですが、その地域振興局で独自の予算を持ってまして、魚沼市と一緒にしまして、尾瀬・魚沼ルートの活性化とか環境学習の取り組みを進めるために、地域振興事業という事業を行っております。平成20年度ぐらいからだと思うんですが、やり始めまして、毎年、25年度までずっと継続して行っています。おそらく魚沼市もそうではないかと思えます。

私は地域振興局ではないものですから、その金額ははっきりと答えられないんですが、インターネットで新潟県のホームページから魚沼地域振興局のホームページに入っていたら、地域振興事業で見ていただくと、毎年毎年どのような事業をやって、幾ら使っているかというのがみんな公表されています。ただ、毎年数百万レベルだと思います。数百万といっても、かなりの差がありますけれども、その辺はまた見ていただければ。

【加藤委員】 わかりました。先ほどご報告あった、新潟魚沼から行く尾瀬ルートのほうにもその補助は使われているんですか。

【新潟県県民生活・環境部長（代理）】 魚沼市から説明がありますか。県のほうは、魚沼市の小学生以外の小中学生が尾瀬に行くときに、そのときの交通費とか宿泊費の助成を行っています。プログラム作成のお金は出していると。

【魚沼市長（代理）】 ちょっと私も答えになっていなくて申しわけなかったんですけども、昨年まではルート切符のほうで、小学生、中学生が尾瀬学習に行くのには、協議会のほうで補填をしまして、割安で受け入れたというのがあります。

今回協議会を立ち上げたというのが、ガイドの利用や、もちろんこの事業に対してのいろいろ支援事業の部分も含めて、大枠で500万ぐらいの予算、そのうちの2分の1を新潟県が負担していただいたということで、あとは魚沼市と観光協会のほうで補填をしているという現状でございます。

【加藤委員】 どうもありがとうございました。

【斎藤委員長】 ありがとうございました。

次に、東京電力のほうから発表をお願いします。

【東京電力株式会社環境部】 初めまして。東京電力環境部尾瀬・交流グループの田中と申します。

先ほど魚沼市からの発表の中で、放射能が云々という話がありまして、ほんとうに原子力事故のせいで皆様方にご迷惑をおかけしております。ほんとうに申しわけございません。

私は、昨年の10月にこの尾瀬・交流グループの担当になりまして、今回初めて参加させていただいております。今日は、ぷらり館の情報発信の場ということで機会をいただきまして、ほんとうにありがとうございます。

この尾瀬ぷらり館につきましては、東京パワーテクノロジーと一緒に運営しております。こちらの写真がぷらり館の全景になっております。

ぷらり館の概要についてご紹介いたします。このぷらり館は、群馬県側の情報発信拠点ということで、ここから鳩待峠、大清水のほうに行くことができます。自然の解説員、インタープリターは、東京パワーテクノロジーの社員1名が常にいるような形になっております。交通の拠点ということで、大駐車場や公共のバス乗り場が尾瀬ぷらり館のそばにあります。展示室の大きさは教室2つ分ぐらいで、60人ぐらいが入る大きさになっております。2階に講義室もありまして、100人ほど入る大きさになっていて、そこでいろんな自然の解説なども行うことができるようになっております。

それと、ぷらり館に温泉も一緒についておりまして、ここの温泉は肌がつるつるになるとか、ちょっと硫黄の香りがするということで、非常にいい温泉ではないかと個人的には思っております。

利用者が多い時期については、ミズバショウの時期、6月上旬とか夏休みの時期、7月中旬、それと紅葉の秋と聞いております。それと、外国人の利用については、月に1回程度、アジアの方々が来られるというような話も聞いております。来るお客さんの滞在時間は10分から20分程度ということです。

続いて、具体的にどんな展示をしているか紹介したいと思います。

双方向のコミュニケーション型の情報発信ということで、写真の上にある若いお兄さんのインタープリターによって、お客様と双方向のコミュニケーションを行っております。何をやっているかというところ、ここに5つほど挙げさせていただいたんですが、安全啓蒙、あるいは尾瀬に入るときのルールとか、尾瀬の自然と保護活動、それといろんな展示施設を体験していただいて、五感まではいかないんですが、五感に近いような体験をしていただくように展示を工夫しております。それと、地域に関係するような情報、尾瀬にまつわる情報も展示しておりまして、季節ごとに展示内容は工夫しております。まだまだ不十分なところがあって、我々としては、季節ごとの展示内容について、もっと力

を入れていきたいと思っております。

我々が一番力を入れているのが安全啓蒙です。尾瀬の入り口に位置するビジターセンターということで、この安全啓蒙には非常に力を入れておりまして、尾瀬保護財団から出てくる緊急情報をチェックして、この右側の立て看板みたいなものをつくりながら、尾瀬の緊急情報を看板を立てて注意を喚起しております。大雨の情報とか洪水とか熊が出たとか、そういう情報を提供しております。

それと、安全に入山できるように服装なども解説しております。特に多いのが、5月の下旬から6月上旬ぐらいに、雪がまだ残っているときに指導をしている例があります。例えばパンプスで来たお客さんに、「旅館などに行って長靴を持ってきてください」とか、そんなような安全啓蒙を行っております。

続いて、尾瀬に入るとき利用のルールということで、右上の写真に6個ぐらいありますが、こういうような尾瀬のルールを紹介しております。この中で、特にへえーって言われるのは、最近のお客様はペット連れで来て、ペットと一緒に入れるのかという話もありますが、ペットは持ち込まないでくださいということ。そのときには、隣にある観光協会に預けられないのかという話も来るそうです。それと、石けん、シャンプーは使わないということについても、来られるお客さんはあまりわかっていないというふうに聞いております。ごみは持ち帰るというのは大体浸透していて、「ごみ箱ないの?」と聞く方は非常に少ないということです。それと、ここには書いてないんですが、トイレは大体有料100円を払っていただくということもよく知られていないということで、へえーなんていうふうに聞いてくださるということでした。それと、自然保護のための種子落としマットも置いてありまして、尾瀬に入るときには必ずこの種子落としマットで足をごしごしして入ってくださいというようなこともお話ししたりしております。

それと、上の写真の真ん中ぐらいに「山小屋に泊まろう!!」というのがあるんですが、こういう山小屋のPRをしながら、ぜひゆったりと尾瀬に泊まって、朝もやの風景とか夕焼けとか夜の星とか見てくださいというような勧誘もこういうところで行っております。

次に、実際どんな自然活動、あるいは展示の工夫をしているかというところなんですが、上のやつは工夫というよりも、尾瀬の自然保護活動についてどういうことをやっているかパネルで紹介したものです。そういうものだけではなくて、実物とか剥製や標本を置くことによって体験できるような心がけをしております。例えば左下にイワナの写真があるんですが、水槽の中にいるイワナはちょっと小さ目で、下にある剥製みたいなイワナは大き

いんですけど、イワナがいる場所によって大きさが違うんだよと。つまり、池塘にいるのと尾瀬沼にいるのは大きさが違うんだよとか、そんなような話もこういうところでしております。

展示の工夫点としては、次回また尾瀬に来てくださいというようなお願いも含めて、戸倉の四季を定点観測したものを紹介しております。季節ごとにこういうふうに変わっていくんだなということをお客さんに理解していただきながら、次回来ていただく楽しみをこういうところでつくっております。

それと、実際どういう植物があるかを理解していただくために、下の写真のように、森の植物とか湿原の植物を再現しております。例えば左側の森の植物は、ウスバサイシンとかマムシグサを今ちょうど植えているところです。こういうものも季節に応じて入れかえております。右側の湿原についても同じように、行者ニンニクとかニッコウキスゲを植えていて、これはぶらり館の担当者が自宅の庭とか園芸店で購入して、こういう展示を再現しておるところです。

工夫点の3つ目なんですけど、これは寄贈していただいたものなんですけど、熊の剥製なんかも体験していただくということです。真ん中の熊の写真は、異常にごわごわした熊の毛なんですけど、こういうものを触っていただいたり、「あっ、こんな熊って毛がごわごわしているのかな」というようなお客さんとの話の中で、「いや、実はもっと柔らかいんだよ、季節によって毛も変わるんだよ」ということで、こういうものを触っていただいたりしております。それと、サンショウウオとかアカハライモリも展示場の中で飼っております、こういうものも非常に女子生徒には人気になっております。

それと4つ目の工夫点なんですけど、標本を非常につくっております。5つぐらい季節に合わせた標本をつくっていて、そういうものを季節ごとに出しています。担当者がたまたま標本づくりが好きなこともあって、こういう標本を飾っております。標本というのはどうやってつくるのか、お客様から非常に質問が多いので、夏休みには標本のつくり方教室も開催しております。それと、モニタリングサイト1000を環境省がやられていて、我々はNACS-Jに報告しているんですけど、そのモニセンで得られたような情報の写真もこういうところに飾って紹介しております。

それと、尾瀬にまつわる情報ということで、片品地域の自然、あるいは人とのかかわりについての紹介もこの中でしております。県立尾瀬高校の理科部の活動をこういうところで紹介したり、あるいは人とのかかわり、下にはみのの写真とかんじきの写真もあります

が、こういうものを紹介しながら、昔の尾瀬の暮らしについて紹介したりしております。

ここからぷらり館の課題についてなんです、尾瀬の入山者数というのは皆さん方ご存じかと思うんですが、大体34万人のうち、鳩待口はその60%の21万人ぐらい入山しております。

そういう中で、ぷらり館の課題ということで、その10%ぐらいがぷらり館に入っているような計算になります。ただ、ぷらり館の場合は、冬の時期も含めてあいておりますので、このパーセンテージはもっと低くなるのかなと思っております。このぷらり館へ入っていただく方々の数をちょっと増やしていきたいなと思っております。

ぷらり館に入っていただくということですが、まずはPR不足というものがあります。一番最初の写真にさせていただけますか。というのも、我々事故後、あまりこういうところにお金をかけることができなくなり、我々は外に発信しておりません。そういう中で、ここは以前は東京電力自然学校ということで出ささせていただいていたんですが、それを全てとっております。昔はかなり大きい横断幕があったり、建物の左側のところにサインぼいものがあるんですが、ここは今、観光協会のサインとか温泉のサインが全てなくなっていて、お客さんもここに何があるかというのはなかなかわからない現状で、我々がやらなければいけない1つの大きなものは、ここにまずは名前をつけて、お客さんを呼び込むような看板を出していきたいと思っております。

それと、課題の2なんですけれども、お話の中で、海外のアジア系のお客様が月1回来られるということだったんですが、なかなか我々のほうで外国からのお客様のためのガイド資料というものを用意できておりません。こういう資料も準備していく必要があるのかなと思っております。

それと、課題の3つ目としては、山岳ガイド協会とかいろいろ活用していただいているんですが、ガイドの視点に立った展示の方法にはなっていないのではないかと考えておりまして、ガイドと連携を図りながら、どういうぷらり館の運営をしていったらいいか今後検討していければと考えております。こういうのが課題となっております。

今後やっていきたいことなんです、片品村の散策路の紹介ということで、モニタリング1000のデータというのは、ぷらり館の周辺の里地、里山の自然の情報を集めているもので、そういうものをぜひ散策路の紹介ということでPRしていければと考えております。これは先日、NACS-Jの横山さんのところに伺ったときにそんなお話を聞かせていただいたので、ここにちゃっかり入れさせていただいております。

それと、2つ目なのですが、尾瀬はラムサール条約とかいろんな指定を受けています。東京電力の戸倉の森はF S C認証になっていたり、フォレストックの認証をもらっています。生物多様性という観点から、どういう生物多様性になっているのかということも、尾瀬の価値についてわかりやすく説明していければと考えております。

それと、環境省の情報についても、ここではあまり提示していないんですが、お客さんもなかなかわかっていないところもありますので、こういうふらり館を使いながら、環境省のイベントの情報とか、あるいは環境省が出されている資料の情報などもうまく連携しながら掲示していければと考えております。

最後に、昆虫の標本とか植生再現とか、いろいろ季節ごとに工夫しながら展示をしているつもりではいるんですが、もっとしっかりとやっていければと思っております。

それと、ここには書いていないんですが、長期的には2020年にオリンピックがあって、そのときに海外の方々もいらっしゃるように、我々も力を入れていきたいと思っております。尾瀬にあるビジターセンター等とも連携を図りながら、我々のふらり館についても、海外のお客さんも楽しめる施設にしていければというふうに今考えております。

以上で発表を終わりにしたいと思います。ご指導のほど、よろしく願いいたします。

【斎藤委員長】 ありがとうございます。幾つか課題をお出しになって、鳩待峠の入山者に対して寄ってくれる人が10%だとかありましたけれども、ご意見、ご質問、またご提案を含めましてございますでしょうか。

どうぞ。

【片品山岳ガイド協会】 片品山岳ガイド協会の沼野と申します。いつもお世話になっております。

ガイド協会のほうでは、群馬県の事業で尾瀬学校というのをやらせていただいているんですけれども、そこでふらり館のほうをたまに利用させていただいております。そこでお願いがあるんですけれども、2階の広間のところを、雨天時の対応で、子供たちの昼食の会場にさせていただけると、より利用がしやすいと思っています。バスで食事をとって、展示ルームを見学させてもらってというのを1回だけやらせてもらいました。雨天時の対応を考慮していただけると助かります。

【斎藤委員長】 具体的な話ですけれども。

どうぞ。

【片品村長（代理）】 片品村むらづくり観光課の山崎と申します。よろしく願いいた

します。うちの村長も議会の準備ということで、今日は欠席をさせていただいております。

まず、ぷらり館について、その生い立ちから説明させていただきます。尾瀬ぷらり館というのが、平成17年度から国の補助を受けたまちづくり交付金事業の一環としてつくられた施設です。まちづくり交付金事業で、戸倉地区に並木の運動広場、住民の森公園、主な施設が戸倉第一駐車場と言われている橋の向こうの駐車場なんですけれども、それとぷらり館と関所広場、この大きな3つの柱でつくっております。施設自体の持ち主は片品村となっております。この施設を指定管理者制度というものを利用いたしまして、戸倉地区に全て運営管理を任せております。

2階の広場についてなんですけれども、管理者である戸倉区がいないと何ともお答えできないんですが、ちょっとかたいことを言うようなんですけど、条例上では会議室の使用料が1時間当たり幾らと決まっています、そんな施設になっています。尾瀬林業事業所もその辺についてはお答えできないと思います。ぷらりについても、そういう要望があるということぐらいしか戸倉区にお伝えすることもできないので、この場では明確な答えができません。申しわけありませんけど、よろしく願いいたします。

【斎藤委員長】 ぜひ利用していただけるようお願いいたします。

ほかにはございませんか。

【加藤委員】 1つよろしいですか。加藤です。

今の生い立ちにかかわることかもしれませんけれども、ぷらり館は非常に魅力的ですし、非常にしっかり管理しておられますし、また課題もしっかり認識しておられるのはよくわかった上での希望なんです、なぜあれはビジターセンターと言わないのか。ビジターセンターと言ったら関係者が怒ってくるわけではないでしょうし、ビジターセンター（ぷらり館）として、ビジターセンターは通称ですということであれば、今の施設ができたときの生い立ち、管理の関係などでも問題がないような気がします。さらに、ビジターセンターであればビジターセンターとして使いやすいように、環境省から何らかの要望があれば、例えばあそこから少し補助をいただいて、2階のあいている部屋等々を尾瀬学校のときに必要ならば使わせてもらうための費用に充当するとか、いろんなことができそうな気がするんです。

当然どっからか議論は出ておるんだろうと思うんですが、なぜビジターセンターと言わないのか。尾瀬国立公園ビジターセンターがいろんな意味でまずいというのなら、尾瀬戸倉ビジターセンター。戸倉の皆さんはあそこを尾瀬戸倉と言っておられますし、あるいは

尾瀬片品でも。そうしないと、ぷらり館というので、幾らここにいるみんながわかって、群馬県と申しますか尾瀬を一步出たらわからないし、海外の人は何のことか全くわからない。海外の方にまず目を向けてもらうためには、少なくともビジターセンター、あるいはもっと割り切ってしまうと、温泉ぷらりにするか。温泉ぷらりというのは、目的と相当離れているわけですので、あれはやはりビジターセンターなんだろう。ビジターセンターと割り切って、そこに泊まりに来た人が日帰りのつもりだったけど、「山小屋はここから予約できるの?」と言ったら電話サービスとか、あるいは「長靴等々ないんだけど」と言ったら、「鳩待峠まで行けばあそこの山小屋で借りられます」とか、そういう情報をうまく連携して出していけば、もっと使い出があるのと思うのですけれども。

【斎藤委員長】 事務局、どうぞ。

【関東地方環境事務所課長】 環境省、事務局ですけれども、1点すいません、そもそもの施設の位置づけについて説明が漏れていた部分があります。実は、この戸倉地区のぷらり館については、国立公園外の施設なんです。ですから、尾瀬国立公園のビジターセンターとしては、国立公園上の位置づけがされていない施設なんです。

【加藤委員】 かたいことを言えば、公園計画上はですね。

【関東地方環境事務所課長】 そうです。それはまさに制度上の話であって、おっしゃったような、尾瀬の国立公園内のいろんな実際の施設合わせて、国立公園外の周辺、アプローチの入り口にある施設としては、位置づけとしても非常に重要であります。今日は尾瀬の国立公園の協議会でありますけれども、国立公園の周辺地域であって、尾瀬の保護と利用に直接的に関係する取り組みということでこれまでご発表いただいたわけですから、尾瀬の中の既存のビジターセンターと今後どう連携して情報発信に取り組んでいくのかということのご指摘なのかなと思いました。

【加藤委員】 管理しておられる方々や関係の方々がほんとうに真面目に取り組んでおられるのは、私もよくお邪魔していますのでわかっておりますし、今日の報告でもよくわかるのですけれども、名前というのは、多くの人たちに注目してもらうために意味があることなので、私はビジターセンターというのは公園の中でなければいかんという理屈があるとはとても思っていないのですが、しかし、そういうようなご意見があって、そこでいろいろとあつれきを生むよりは、それだったら尾瀬ウエルカムセンターでもいいと。何でもいいわけですけど、ここに来れば、尾瀬のこっち側の情報は全部入りますよということが多くの方にぱっと見てわかって、しかも温泉つきであると。今だと何となく、温泉もあ

って情報もあるというのが関係者だけにわかっている。そうじゃなくて、情報センターに行ったら温泉もあるし、こんなにいろんなものもあるじゃないかと。もう現にあるんですから、それをうまく使っていければと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

【関東地方環境事務所課長】 もう少しわかりやすい魅力的な、内容がわかるような名称の検討も含めて、情報発信、あるいは連携をというようなご指摘かと思っておりますのでありがとうございます。

【片品村長（代理）】 ぷらり館の名称については、当初計画段階では尾瀬博遊館という仮称がついていました。なぜぷらり館という名前になったか、その辺のいきさつは、私もまだこの仕事につく前だったので存じていないんですけれども、正式には片品村尾瀬ぷらり館、その名前になるには、多分相当の議論を重ねてそういう名前にしたのだらうなと理解しています。

【加藤委員】 そのこのところは、私も変にいじろうということではなくて、ただ、通称で構いませんので。そこはちょっとご検討いただければと思います。

【片品村長（代理）】 通称名につきましても、今日、実際のぷらり館の管理者である戸倉区がこの場所におられないので、何ともお答えしようがなくて申しわけないんですけれども、そういう意見がありましたという話は伝えようかなと思っております。

【斎藤委員長】 ネーミングも重要であろうし、それからもう一つはやっぱり機能ですから、ある場所から離れても、例えば発信も、尾瀬ガイというところもちゃんとあるので、私もどちらかという、ビジターセンターとかわかりやすい名前のほうが寄ってくれるなと思うんです。名前は幾つあっても構わないと思うので、来る人のためにいい名前というのを考えて、動かしてもらっても構わないのかなと思っておりますけれども、また何かありましたら、事務局のほうへもお願いしたいと思っております。もう一つ、尾瀬保護財団からありますので、こっちへ進めさせていただきます。

尾瀬保護財団の方、お願いいたします。

【尾瀬保護財団（山本）】 それでは、尾瀬保護財団からホームページを使った情報発信について説明したいと思います。

現在、ホームページを使ってさまざまな情報発信をしております。利用者のほうからは、見づらいとか見たい情報にたどり着きにくいとか、いろんな意見をもらったりしております。来年度はホームページの見直しを行いまして、リニューアルを検討しているところで

あります。今日は出席者の皆さんから、いろんな忌憚のない意見を出してもらえればありがたいと思っております。

では、担当の西嶋から、実際にホームページの画面を見てもらいながら説明したいと思います。

【尾瀬保護財団(西嶋)】 西嶋と申します。よろしくお願ひします。操作をしますので、着席させていただきます。

今、正面に見ていただいている画面が尾瀬保護財団ホームページのトップになります。このトップ画面へたどり着くために、一般的な検索ソフトですと、「尾瀬保護財団」と打っていただいて検索すると、基本的には、ほかを抑えてトップに出てくるはずかと思ひます。これを選んでいただくというような流れになっています。

こちらのトップ画面なんですけれども、画面上は1つのページというかシステムのように見えるんですが、実は通常のホームページのほかにブログがこの中に5つくっついていて、5つのブログとメインのページの組み合わせで動かしております。

これから詳細に入っていきますが、お手元の資料3で今までいろいろと整理されていましたが、左側に書いてある各尾瀬ビジョンの項目、適正利用の推進、快適利用の促進、その下がエリアごとの利用方法、この項目に沿って該当するページを紹介していきたいと思ひます。

最初に、適正利用の推進の中の適正利用の促進です。適正利用の促進に関しては、「尾瀬に行くには？」という、ここのバナーのところを選んでいただくと、「快適利用のススメ」というのがありまして、ここを選んでいただくと、快適利用について、はじめにということで、豊かな自然体験をするためにはこんなことがあります、その下に「ガイド利用のススメ」、「ビジターセンター活用のススメ」といったような項目が並んでいます。

ここに「尾瀬の入山者数推移、環境省調べ」というのがありますが、こちらのほうを見ていただくと、尾瀬の入山者数の推移がわかるように表として整理してあります。公表資料をそのまま載せてあるような形になってはいますが、こういったもので全体像がわかるようになっています。

1つ戻ります。次は「ガイド利用のススメ」というものがありますが、これはもうちょっと後のほうでご説明します。

それから、「ビジターセンター活用のススメ」ということで、ビジターセンターの情報はこちらからということで、尾瀬沼ビジターセンター、山の鼻ビジターセンターがそれぞれ

紹介されています。写真と場所、開館時間、主な業務が紹介してあって、それぞれ詳細項目がさらに続いているというようなつくりになっています。

それでは、またちょっと戻ります。今度は快適登山カレンダーについて紹介します。このところに「快適登山日カレンダー」というのがありまして、皆様ご承知のとおり、利用の集中というのが問題になっていまして、集中する日については、財団のほうで「混雑日」というような、例えばこれは昨年の方ですけれども、6月1日土曜日、それから7月14日、20日を「混雑日」というふうに表記している一方で、すいている時期には「快適」、例えば5月22日、土日でも6月15、16日になればすいてきますので、「快適」というような整理をしてあります。加えてお花のマークが見えると思うんですが、ミズバショウはこのころ咲きますよ、「快適」のところにワタスゲがずっとつながっていまして、この時期は快適でワタスゲがきれいですよというのを暗にPRしているわけなんです、紅葉の時期についてもこういった情報発信をしています。カレンダーの見方を下のほうに詳しく書いてあります。

この中に、さらに快適登山日の尾瀬はこんな様子ですよということで、そのときのいかにも快適そうな写真を載せていて、区間別利用状況というのがありまして、緑の「快適」というマークが快適なルートです。山ノ鼻から牛首も快適利用日に行けば快適ですよ、ただ、鳩待一山ノ鼻間は、快適日に準ずるぐらいになります、混雑しているルートがどこにもないというふうになっています。

1つ戻ります。今のところを戻ると、利用配慮日というのが中間的な日で、混雑日の場合ですと木道に行列があります。ここにも出ていますが、古い写真で、最近の写真にまだ更新できていないのがネックなんです、赤い混雑マークがかなり多くの箇所に出てきて、かなり気をつけないと混雑に当たりますよというアピールをしています。

少し戻りまして、それでも混んでいる土日に行くという方に対して、「土日に登山される方へ」というのがありまして、今度は時間差や穴場を狙おうと。時間差ですと、混んでいる午前8時から10時を外してくればいいですよとか、宿泊を利用すれば、朝晩はきれいな尾瀬が見られますよ、さらにはすいている箇所としては、例えば研究見本園に行けば、7月はこんなお花が各ルートで見られますよとか、こういったものを過去のデータ等を使ってアピールしています。多分ここにいらっしゃる方も、この存在はあまり知られていないというのが現実的にはネックなのかなと思っています。

さらには、尾瀬学校等で学校団体がたくさん来ますので、その団体に当たりたくない、

あるいは調整したいという方のために、これは群馬県のほうから情報をいただいて載せているわけなんです、何月何日に尾瀬学校は2校ですとか1校ですとか、人数は何人というような数字で、例えば6月6日ですと、群馬県以外の学校も情報収集してまして、444人の子供が来ることになっているので、こういった日は調整していただくというようなことが可能な情報発信をしています。

以上が快適利用の促進で、次に、エリアごとの利用方法というのを紹介していきたいと思います。

これは、「尾瀬の自然」というところに、「尾瀬のみどころ」ということでいろいろなルートについて紹介しているんですが、これ以外に、ルート紹介というのもありまして、「尾瀬に行くには?」、「ルート紹介」で、この地図上のどこか好きなところをクリックすると、そのルートが紹介されるというふうになっています。例えばマイナールートで、富士見峠から皿伏越えの尾瀬沼へ行くコースをクリックしますと、まず、高低差が図で表現されていて、標高2,000メートル級のところを通るんだということがわかるようになっています。ルート解説とその周辺の写真でイメージを持っていただくような、大清水平などきれいな場所も紹介しているというふうなつくりになっていて、これは全部のルートについて紹介してあります。小淵沢田代へ行くコースですと、湿原に行くと、こんな日光連山の写真が見えますと、こんな紹介もしています。

こういったものを紹介しているのとあわせて、<http://www.oze-fnd.or.jp>が財団のメインのページなんです、ブログのほうに飛びます。ブログに飛ぶほうがわかりにくくなってまして、たどれるルートで言いますと、「財団の活動紹介」から「最新の活動紹介」に入ると財団の活動紹介があるんです。このブログの中に至仏山についての情報を入れているんですが、ここからたどり着くのは非常に大変です。実際にはどうしているかというと、トップページのどこかに至仏山の情報を入れるときには載せて、そこから直リンクをするんですが、今日はその作業をする時間を省略して、あらかじめ呼んである「すいすい尾瀬なび」のほうに行きます。今、広告が出ていたので消したんですが、このブログは無料の、一般に提供されているFC2ブログというのを使っていて、一定期間更新しないと広告が載せられてしまうという、それで広告が今ちらちら出ています。25年シーズン至仏山利用ルールのお知らせということで、こういったルールを載せています。

例えば、日々調査結果等を更新する場合、誘導ポール点検、4月30日に行ったものについては、またさらに別のページに飛んでまして、そのときの様子、残雪の量とかチラ

シを配布していますとか、そういったものをこのように掲載しています。熊の足跡があったんで載せたんですが、こんなふうなやりくりで載せているような状況です。

それと、また財団のメインのページに戻りますが、緊急情報等をここの「携帯サイト」というところに集めてありまして、ここから山の鼻ライブカメラが直接見られるようになっていて、これも今更新していないので秋の写真でとまっていますが、これが見られるようになっていたりとか、「今朝の尾瀬山の鼻」というのがあって、毎朝、山の鼻ビジターセンターの職員が、これが最終更新日なんです、10月27日、気温、天気、昨日の最高気温、今朝の最低気温1.4度、それから尾瀬学校等入山情報、何人とか、これだけを毎日毎日更新しているんですが、こういったものを載せています。このページですと、入山口の鳩待にいて携帯端末で見ることができるので、尾瀬に来て、すぐに情報を知りたいというときに見られるようになっています。

入山口までの交通体系について次にご説明します。「尾瀬に行くには？」というページがありまして、ここの「アクセス」のところから尾瀬へのアクセスの一般的なルート、それから駐車場の一覧表、鉄道のルートがあります。問い合わせ先の一覧もあって、それぞれ関係の各団体にリンクするようになっています。加えて、バス路線についてはこちらからリンクが張ってありますし、今、冬で通行止めになっている情報などはこちらの一覧で閉鎖時期、閉鎖区間がわかるようになっています。

また戻ります。ブログのほうに行くんですが、最新の自然情報について知りたい場合には、正面のバナーの最新の自然情報というのがありまして、ここから「お知らせ」に飛ぶんですが、「お知らせ」に直接行けないので、「今日の尾瀬」。これがまた違うブログなんです。10月31日、尾瀬沼ビジターセンターが最終更新しているのが「今日の尾瀬」なんですが、日々ビジターセンターの活動状況をこのブログに載せている内容がありまして、この脇に、ほかにもブログのページがいっぱいあって、この右側にいっぱい情報がずらずら並んでいるんです。「緊急情報」、「お知らせ」、今見ている「今日の尾瀬」、「尾瀬情報(地域別)」。例えば尾瀬ヶ原というと、尾瀬ヶ原の自然情報、それで写真で、これも10月14日が最終更新ですが、こういったものが並べてあるというような形になっています。この中の「お知らせ」に入りますと、シーズンオフの予定で、山小屋・休憩所の営業終了予定日とか、ビジターセンター・キャンプ場・公衆トイレの閉鎖予定日、尾瀬ヶ原その他橋板の取り外し予定日、それからニホンジカの捕獲作業の日程で、この期間、この区間は注意してくださいというようなものが、ブログなのでずらずらここに並んで入っているとい

うようなつくりになっています。

少し戻りまして、財団のホームページにまた戻って、山小屋の利用促進についてなんですが、これも「尾瀬に行くには？」のところからもう1回「ルート紹介」に入りますと、先ほど見ていただいた地図の一番最後のところに「山小屋に泊まって尾瀬を満喫～滞在型・回遊型ルートの楽しみ方～」ということで、鳩待峠から大清水に1泊2日で抜けるモデルコースを紹介しているんです。これが動画で2日間にわたって撮影して編集したものを紹介しているんですが、このパソコンのセキュリティの関係で動画がごらんになれないんですが、ぜひごらんいただければと思います。

こんな形でいろいろなものを情報発信してしまして、そのほかは、例えばガイドですと、尾瀬ガイド協会の公式サイトに、こちらのブログからリンクが張ってあって、直接見に行けるようになっています。

それから、安全対策に関しては、やはり「尾瀬に行くには？」の「安全登山のススメ」で、安全登山のための服装とか雨対策とか便利な小物とか歩くコツとか、こういったものが一通り書いてあって、ここから登山届も出せるように関係サイトにリンクしてあります。

それから、傷病事故、ちょっと古くて申しわけないんですが、23年度の例ですと、PDFファイルでまとめたものがありまして、事故の実際の事例がどんなものがあつたか全て詳細を載せてあります。こういった形で過去の情報を全部載せてあるということです。

最後に、「イベント」ということで、イベント全般について載せているんですが、最後に載せているのは、来週、片品・檜枝岐で実施予定のシンポジウムです。こういったものの情報はイベント情報のページから見られるようになっています。

全体で、ここ数年、1年間のアクセス数の合計は約80万から90万件あります。月によって多いとき少ないときの差がかなりありますが、多くの方に利用していただいているということです。一方で、見たいところに行き着くのに大変わかりにくいところが問題かと思っております。

すいません、雑駁でしたが以上です。ありがとうございました。

【斎藤委員長】 ありがとうございました。

尾瀬保護財団のほうから発表がありましたけれども、ご質問等ございましたらお願いいたします。

【加藤委員】 意見を1つよろしいでしょうか。

【斎藤委員長】 どうぞ。

【加藤委員】 たびたびすいません、加藤です。

非常に内容が充実していて、10年、20年前では尾瀬でもとても信じられなかったぐらいしっかりしたものになっていて、どうもありがとうございます。

ただ、内容が充実すればするほど気になるのは、あのホームページを開いたとき、私もどう見ればいいのか迷うことがある。というのは、財団の活動を知りたいという立場で見るときと、尾瀬は今混んでいるかな、どんな花が咲いているかなという、尾瀬に行きたいという一利用者で見ると、内容が充実してきたからこそ、これ、どっちに向けてつくっているんだろうと迷うんです。

どういう分け方かというのはいろいろとご検討いただいていることですし、実際にこれはやっていかなければいけないと思うんですけども、そもそも誰に向けて見せようと思っているのか、あるいは誰に向けたものがまず最初にぱっと出て、そしてより詳細な情報を知りたい、例えば関係者とか、そういった人たちはちょっと苦労してもこっちのほうに入っていけばいいとか、いや、それは財団のやることではなく、財団は財団という組織の活動をしっかりアピールすることであり、それ以外のいわゆる一般的な尾瀬についての情報、尾瀬へのアクセス情報、天気予報等々は別のほうで見てくれとあって、ぱっと飛ばせばいいんだろうとか、その割り切りをそろそろする必要があるかなといいますか、そういうふうになっていると、もうちょっと見やすいかなと最近思っているという意見です。

【斎藤委員長】 ありがとうございます。今のは利用者側からですけど、どうでしょうか。

【尾瀬保護財団（山本）】 加藤委員から意見をいただきました。確かにいろんな情報が満載で、見づらいというのが実際のところだと思っています。

今後に向けてなんですけれども、先ほどおっしゃった情報発信の主体的な視点というか、そういったものを明確にするような点もこちらの検討の中で交えながら、さらに工夫して見やすいものがつくればよいなと思いました。ありがとうございます。

【加藤委員】 よろしくお願ひします。

【斎藤委員長】 よろしくお願ひします。

今を見せていただきまして、今朝の尾瀬ヶ原とか今朝の温度とか最新のものが入っていて、そういう点では非常に使いやすいと思います。ぜひそういうデータの更新というか、新しいのを入れて、使いやすいホームページにしていただければと思うんですけども、その辺はよろしいですね。

【尾瀬保護財団（山本）】 はい。

【斎藤委員長】 ぜひそういうふうに新しいデータを入れながらつくっていただければと思うんですけども、いかがでしょうか。

（一同承認）

【尾瀬保護財団（山本）】 はい。

【斎藤委員長】 ありがとうございます。今までのが議事（1）ですけれども、今までで何か抜けていた答えとか、何か気になることがございましたら、ちょっと時間もないのであれなんですけど、議事2に移ってもよろしいでしょうか。

【日本自然保護協会】 では、ちょっと注文だけ1つ、リクエストしていいですか。

【斎藤委員長】 どうぞ。

【日本自然保護協会】 自然保護協会の横山といいます。

この進捗のまとめというのが毎回こうやってたくさんの項目の紙が出ていて、どなたが何をされようとしているのかの共有のためだと思うんですけども、これまでの5年間と今後の5年間がここに書かれていて、この内容についての今後の5年間というのがこれでいいのかどうかという評価をすることが必要なのではないかなと思ったのが感想です。

2つリクエストがあるんですけども、これはどなたがどういうことをしているのかという並列の表記なんですけど、全体として見たときに、1つ1つの要素というのは、いろいろ細かな委員会で検討されていると思うんですけども、ブロックとして見たときに、これで十分なのかどうかとか、あるいは計画されるべきものなだけけれども、主体が作り切れなくて落ちている、つまりここに書かれていないことが重要な項目の中にないかとか、あるいは新たに認識された自然の応答、尾瀬の自然が今どうなっているのかとか、あるいはこういう変化の事実が見つかったという、調査研究やモニタリングをやっているというのもこの中に書いてあって、生態系の的確な把握をした上でいろいろな対処を考えようということに構造上なっているので、そういう自然の応答や変化の事実のまとめを、できれば冒頭紹介した上で、今後について考えるなんていうことを環境省としてできないものか。この1つ1つの素材というのは、各団体が申告されてきたものを取りまとめていると思うんですけども、全体を通して何を気にすべきときなのかというようなことは、できれば環境省が示されるといいのではないかなと思うので、それをやっていただけないかというの

が注文の一つです。

2つ目は、この1年間で尾瀬に関係する国際会議が日本で幾つか開かれています。ラムサール条約の会議がありましたし、アジアの国立公園会議のプレシンポがこの間ありましたし、こういう世界の中で見たときの国立公園とかラムサール条約登録湿地という、制度の課題設定というのが今大きく変わろうとしているときなわけです。こういう大枠がどういうふうに変わっていかうとしているのか、あるいはその中で国としての行政課題がどういうふうに変化しているのかというような、具体的に尾瀬の利用とか保全に直結はしないかもしれないんですけども、そういう大枠がどういう話になっているのかレビューすることが、この尾瀬協議会では大事なのではないかと思うんです。できれば、そういうものすごく大きな話の向いていく方角というのが、尾瀬の1つ1つの出来事とどういうふうに関係していくのか、それについて尾瀬はどういうふうに対処していかなくてはいけないんだらうかというような問いかけでいいので、尾瀬と国際的な動きとの関係を意識できる会議運営をお願いしたいと思っております。

以上2点、リクエストです。

【斎藤委員長】 事務局どうぞ。

【関東地方環境事務所課長】 ありがとうございます。

非常に大きな宿題を2ついただきました。1点目、尾瀬の現状のモニタリングなり調査の結果を踏まえて今後どうしていくかという形でのレビュー、毎年モニタリングなり調査の現況をきちっと評価、解析して提示することができるかどうかというのは、やり方とか少し考える必要があるんですけども。

【日本自然保護協会】 トピックスでいいと思うんですよね。

【関東地方環境事務所課長】 なるほど。少し事務局のほうで、いずれにしても宿題として考えてみたいと思います。

2点目の、世界的な動きを踏まえてという部分についても、ラムサール条約登録湿地としての全体の動きというのは、ラムサール登録湿地としての尾瀬国立公園の運営管理を、直接的に変更する事項としてはまだ提示されていない状況だというふうには理解していますけれども、ご趣旨を踏まえて、今後そういった世界的な動向についても、この協議会の中でも全体の情報提供なり、議論も必要であればやっていきたいと思っておりますので、事務局のほうでいただいたポイントを議論して、またこの協議会のメンバーにお返ししたいと思います。

【日本自然保護協会】 よろしくお願ひします。新聞などにも載っていますので、皆さんそういう会合があったということはお存じなんですけれども、そこで一体どういうことが話し合われているのかというようなことを、こういう協議会のメンバーの方は知っていて損はないのではないかなと思います。

【斎藤委員長】 ありがとうございます。

今の中に、例えば一番最初にくださった資料1の右のほうで、「おおむね今後、平成30年度までに」というところで、主体がないという指摘がありましたけれども、今のをそのまま読むと、第4次学術調査の実施というのはここに入ってくるんですね。このところも主体をやっぱり入れておかなければ、今の全体の中でのご意見がないようにも思いますし、ぜひ今のご指摘をあれして、広く尾瀬を見ていくというのが重要だと思いますので、そこら辺はよろしくお願ひいたします。

【檜枝岐自然保護官】 いただいた意見を検討していきたいと思ひます。

【斎藤委員長】 では、議事1よりもうちょっと広い問題になったんですけれども、議事の(2)に進みたいと思ひます。議事(2)は、「尾瀬国立公園快適利用の促進(利用分散等)に関する小委員会について」ですけれども、事務局のほうから説明をお願ひいたします。

【片品自然保護官】 環境省片品自然保護官事務所の末續と申します。座って失礼いたします。11月に開催されました快適利用小委員会の概要報告ということで、お手元にお配りしている資料4、A3横向きのブルーの資料とその後ろの資料5「尾瀬入山口交通環境整備について」というA4サイズ縦向きの資料を2つごらんいただければと思ひます。

まず、小委員会においては、尾瀬の現状としまして、半数の利用者が鳩待峠を往復利用して、利用されるルートに偏りが見られるということ、また、尾瀬内での宿泊率が約3割であるなど滞在時間が短いという課題がありますので、その課題を解決して、尾瀬ヶ原、尾瀬沼、各入下山口など、尾瀬の持つさまざまな魅力をゆっくり楽しむ利用を推進していくためにどうしたらいいかということで、具体的な方策を検討してまいりました。

前回の小委員会においては、平成23年度から25年度までの3カ年に各主体が実施してきた内容について報告がありました。具体的には、例えば環境省が平成23年、24年度に利用者を対象としたアンケート調査をもとに試算したところでは、交通アクセスの変更によって、鳩待峠-大清水を回遊型または宿泊型で利用する人が現在の大清水利用者の2割弱に当たる5,000人程度増加する可能性があり、交通アクセスの変更によって、

多様な魅力を楽しむ利用への誘導に資する可能性があるということ、あと、群馬県のほうでこの3年間、社会実験として、大清水一ノ瀬間の車両運行と旧道の一般公開とあわせて鳩待峠第一駐車場への車両の乗り入れ制限という取り組みを実施されていますけれども、その双方についても入山者の反応は良好であったということです。これについては、後ほど群馬県からも簡単な説明があると思います。

もう一つ、目指すべき利用に誘導していくためには、情報の発信が非常に重要だということで、これまで実施してきた情報発信の取り組みをご紹介させていただきました。資料の真ん中の四角の部分に書いてあるんですけども、例えば本年度の環境省の取り組みとしましては、尾瀬沼ビジターセンターでフェイスブックを開始しまして、尾瀬沼周辺の情報を毎日発信したところ、15万件という結構多いリーチ数が得られたということです。

あと、今年度、これは環境省事業として行っているんですけども、財団の発案により行ったもので、JTBパブリッシングが発行している『関東日帰りハイク』というガイドブックがあります。その中で尾瀬の紹介ページを掲載してもらおうという取り組みを今年度実施しております。日帰りハイクという内容で、尾瀬ヶ原を日帰りで行きましょうという紹介がされているんですけども、それにあわせて、尾瀬ヶ原だけではなくて、尾瀬沼もいいところですよという紹介とか、あとは山小屋に宿泊すると特別な朝焼けとか夕暮れという、ふだんは見られない尾瀬が楽しめるといった記事を掲載させていただく予定です。

この『日帰りハイク』が今月の3月14日に発行で、今日お持ちできなかったんですけども、書店に並ぶと思いますので、もし機会がありましたら、ぜひごらんいただければと思っております。

今後の実施内容といたしましては、群馬県が実施された社会実験につながる取り組みとして、大清水一ノ瀬間の低公害車両の運行、旧道の整備・利用、沼田街道等の歴史の情報発信、鳩待峠については、国立公園にふさわしい静かで落ち着いた環境の整備の2つに向けて今後具体的に実施していくということ。

また、3つ目の情報発信については、回遊型・宿泊型ルートをはじめとする尾瀬の多様な魅力に関する情報発信を各関係者で連携協力してやっていきたいと思います。小委員会において同意が得られたところがございます。

事務局からは以上です。

次、群馬県からよろしくお願いいたします。

【群馬県環境森林部長（代理）】 群馬県でございます。本日、部長の石井は議会がござ

いまして、私、代理の尾瀬保全推進室長の須藤でございますが、説明させていただきます。

では、資料5をごらんいただきたいと思います。今、末續保護官のほうから説明がありましたので簡単にしたいと思いますが、群馬県のほうからは、ポスト社会実験についてご説明いたします。

社会実験につきましては、1に書いてあります。括弧にございますとおり、大清水では低公害車両の試験運行、それから鳩待峠では第一駐車場の車両乗り入れの制限をしたということですが、同時に実施いたしましたアンケートでは非常に好評であった、理解が得られたということでございます。それで、昨年11月に行われました小委員会での協議を受けまして、これを段階的に実用化を図っていきたいと考えております。

では、2の26年度以降、来年度以降の取り組みでございますが、まず大清水につきましては、早期の実用化を図りたいと考えておりますけれども、まず、道路の安全整備、それから、道路運送法上の免許の取得等で最低でも1年にかかるだろうと見込まれております。したがって、早ければ27年度から民間事業者による低公害車、いわゆる環境省、経済産業省、国交省等で定めております低公害車の運行を行うことを目指しておりますが、それに向けて26年度は、交通事業者に県から運行を委託いたしまして、実用化に向けたシミュレーションをしていただこうと考えております。内容は2の(1)に書いてありますような内容で実施を予定しております。

また、鳩待峠につきましては、(2)に書いてございますが、これも工事には2カ年ほど要するかと思っておりますけれども、最終的には、入山口に面しました第一駐車場については、車の乗り入れを全面的に制限する。そのかわりに第二駐車場を拡張して、こちらが安全かつ円滑に使えるような形での整備を進めていきたいと考えております。この整備につきましては、本日までご出席いただいておりますけれども、東京パワーテクノロジーに工事をお願いし、この事業内容の重要性に鑑みまして、群馬県としてもこの事業に対して支援をしていくという予定でおります。そこに図面と計画図がございますので、もし詳しい内容をお知りになりたいということであれば、パワーテクノロジーのほうにお聞きいただければと思っております。

いずれにいたしましても、群馬県側の尾瀬の入山口は平成27年度ぐらいから大きく環境が変わることになるかと思っております。これによりまして、この快適利用小委員会の目的でございます入山口利用の一極集中の是正、それから尾瀬の回遊型・滞在型利用が進むものと考えておりまして、この協議会でも皆様のご了解を得ながら進めていきたい

と考えております。

以上でございます。

【斎藤委員長】 ありがとうございます。

ただいまの環境省と群馬県からの説明についてですけれども、ご質問等ございましたらお願いいたします。

【日本自然保護協会】 質問してよろしいですか。

【斎藤委員長】 どうぞ。

【日本自然保護協会】 (1) の大清水のほうなんですけれども、この作業をされるときに旧道の利用というのはどういうふうになるのかということが1つと、鳩待峠のほうについては、黄色く塗ってあるところがあくわけですが、ここの改良というか、ここのプランニングというのはいつごろ予定されているのかお伺いしたいと思います。

【群馬県環境森林部長(代理)】 ここに記載が漏れておりますが、まず、26年度の試験運行につきましても、これまでの3年間の社会実験と同様に、旧道の開放、それからこれまでの大清水の歴史の情報発信は続けていきたいと考えております。また、実用化が図られるというときにも、これは続けていきたいと考えております。

また、鳩待峠につきましては、これは全体のランドデザインでございますので、群馬県ではなく、環境省なりこの委員会でご検討いただければと思っております。

【斎藤委員長】 よろしいでしょうか。

【日本自然保護協会】 はい。

【斎藤委員長】 ほかに。

【加藤委員】 1つお願いです。1番目の大清水のほうの取り組みで、これは3年間社会実験ということで、随分慎重にやられたのはよく承知しております。しかし、車を通していなかったところにどんな形であれ車を導入すると、やはりなかなか予期し切れなかった問題が出ることはあり得ると。そのときに、現に今、ばんばん車が通っているのを止めるというのは、いろんなところで経験があることですが、なかなか難しいし、いろいろと大変な状況がある。しかし今回は、今、車が通っていないところに少しずつ車を導入していくという非常にいい取り組みの例になりますので、もしも問題が発生しそうになったら、あるいは何らかの問題が明らかになってきたら、その場で必要な修正をできるだけ柔軟に行っていく、あるいは行っていけるような、民間業者にお願いするときでもそういう契約内容にするということをご検討いただきたいと思います。もう入れてしまった

から止められないということになると、せっかくこれだけ一生懸命みんなでいろんなことを考えながらやってきたのがちょっと悲しいことになりかねませんので。

【群馬県環境森林部長（代理）】 大清水につきましても、これは片品村と協力しながらになりますが、鳩待と同様に交通対策協議会なり地域公共交通会議なり、それ相応の組織がつくられるかと思えます。その中で当然、どういう形で運行していくのかというレギュレーションは考えていかなければいけないだろうと思っております。

【斎藤委員長】 今のご指摘のことですけれども、時間的制約がここにあると思えますが、これは随時、この協議会の中でご報告をしていただくということでいかがでしょうか。

【加藤委員】 はい。

【斎藤委員長】 では、今日のお話がありましたところは、方向としては、問題があるなしにかかわらず、協議会のほうにも内容を報告して進めていただきたいと思います。

【群馬県環境森林部長（代理）】 はい。

【斎藤委員長】 時間がかかなりオーバーしてしまいましたので、申しわけないんですけども、ここで議題1と2については無事終了したということにしたいと思えますが、よろしいでしょうか。

皆さん、スムーズな議事進行といたしますか、いい議論をしていただきましてほんとうにありがとうございました。

【尾瀬保護指導員福島県連絡協議会】 その他でお願いしたいんですが。

【斎藤委員長】 その他は次にやりますので、ちょっとお待ちください。

一応、議事のほうはここで終わりましたので、事務局のほうにお戻しします。

【尾瀬保護財団（西嶋）】 斎藤委員長、ありがとうございました。また、委員の皆様におかれましても、活発に議論にご参加いただきましてありがとうございました。

閉会の前に、あまり時間もありませんが、出席者の皆様、事務局から何か共有したい情報などありましたらお願いいたします。

【尾瀬保護指導員福島県連絡協議会】 その他のところで思っていたんですが、時間があまりないみたいなんです、尾瀬沼の取水の問題をちょっと考えていただきたいと思います。

尾瀬沼の取水によっていろんな自然破壊、あるいは環境破壊が現出しているんですが、それについては、先ほど資料2に出てきました福島県尾瀬保護指導委員会というのがあります、そこで何年間も環境調査をやった結果が、最近は毎年出しているかどうかわかり

ませんが、「尾瀬の保護と復元」という公式の報告書に私が調査して書いてあるはずなんです。それを見ていただければわかるんですが、いろんな環境問題が発生しているということです。

今日は時間がありませんので、その細かなことは話しませんが、実は沼の水利権というのは10年ごとの更新になっているんです。今度は2016年の3月末、再来年の3月で更新になっています。このままいくと、ずっとまた10年更新、その次また10年更新となる。そうするといろいろ問題が解決しないので、このあたりで、例えば本協議会で今年度あたりからディスカッションをしていただきたい。果たしてこういうことをずっと何十年も続けていいのかどうか、その辺のところをよろしくお願ひしたいと思ったんですが。

【檜枝岐自然保護官】 今、星先生からのお話なんですけれども、水利権の関係なので、河川法に基づきますので、本メンバーの全員の方にかかわるのはちょっと異なってくると考えているんですが。

【尾瀬保護指導員福島県連絡協議会】 河川法が改正されて、治山、治水、環境と3本立てになっているわけです。それを考えても、やっぱりこれはぜひどっかで考えてもらいたいと思うんです。

実は今日、先ほど名刺をいただいたんですが、東京電力の環境部の方が何人か来ておられます。これは直接東京電力と関係することなので、ひとつこの辺よろしくお願ひしたいと思います。再来年の3月で更新になっています。何回か更新をしてきたんですが、果たしてまた10年更新していいのかどうか。また10年たつと、また10年更新になって、永遠にそういうことが続くのかどうか。この辺、いろんな調査結果を報告しているんですが、なかなか取り上げてもらえなかったものですから、ぜひ東京電力内部でいろいろ検討していただきたいと思います。

なお、報告書というのは福島県で「尾瀬の保護と復元」というのをもうずっと出しています。私が関係したときは毎年出しておったんですが、最近はどうかわかりません。これもずっと私はやりたいと思っていたんですが、余計な話ですが、尾瀬沼にコカナダモが大繁殖し始まったということを公にしたということで、福島県のほうから、「尾瀬のイメージダウンにつながる。お前、やめろ」と言うんですね。やめろと言うからやめたんですが、だから、このメンバーに私は入っていないんです。十何年もやったのに、やめろと言うんです。だからやめたんですが、そんな内部的なことちょっとあるんですが、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

【檜枝岐自然保護官】 東電さん、お答え大丈夫でしょうか。

【東京電力株式会社環境部】 東京電力の環境部の田中です。いつもお世話になっております。

私どものほうでも検討しておりまして、尾瀬沼からの取水については、自然環境に影響を与えることがないように、国交省や環境省の許可を得ながら、その範囲で行っております。植生調査の結果でも、自然環境への影響というのは認められていない状況でございます。今後も自然環境に十分配慮しながら、ちょっと検討させていただきたいと考えておりますので、またご報告させていただきたいと思っております。

以上です。

【尾瀬保護指導員福島県連絡協議会】 ちょっと時間ですが、実は東京電力の報告書というのは、途中からの報告書なんですよ。最初から、いわゆる工事を始めてトンネルができて、取水が始まった、そこからの報告というのは何もないんです。尾瀬沼の周りの大木がどんどん枯れてしまって、相当枯れた木があるんですが、写真なんかも随分撮ってあるんですが、それは水位差が3メートルあるんです。夏は1メートル上がって冬は2メートル下がる。2メートル下がったときに沼の中に入ってみますと、もうずっと枯れ木がいっぱいあるわけです。かつて油絵を描いた人の絵にも枯れた木がいっぱい書いてあったりするんですが、そういう最初からの影響をちょっと調べてもらいたいと思っております。よろしくをお願いします。

【東京電力株式会社環境部】 はい、かしこまりました。

【尾瀬保護財団（西嶋）】 どうもありがとうございました。

申しわけありませんが、最後に名簿の訂正をさせていただきます。群馬県の随行者のところ、尾瀬保護推進室は尾瀬保全推進室が正しくなっておりますので、ご訂正をお願いします。それから、魚沼市からは、予定されていた関間さんにかわって、先ほど発表いただいた係長の佐藤さんに交代されています。それから、三井物産からは、マネジャーの斉藤さんにかわって、三井物産フォレストの藤田さんが今日ご出席になっています。

最後に、日本自然保護協会、随行者の辻村さんが今日ご欠席になっています。それぞれ名簿の訂正をお願いいたします。

それでは、これで第11回尾瀬国立公園協議会を閉会といたします。本日はお忙しいところお集まりいただきまして、どうもありがとうございました。

— 了 —